

第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第9期介護保険事業計画に記載の内容				R6年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
海南省	②給付適正化	介護保険サービスのニーズは、団塊の世代が75歳以上となる2025年（令和7年）、団塊ジュニア世代が65歳以上になる2040年（令和22年）にかけて高まっていくことが予想されている。 持続可能な介護保険事業の運営を確保するためには、不適切な給付の適正化を図ることにより、利用者に対する適切な介護サービスを確保する必要がある。	要支援・要介護認定の適正化	認定調査の直営実施により適切な認定調査に努める。 調査員研修への参加により調査員の質の向上を図る。 認定審査会委員に対する研修を通じ、認定審査の平準化を図り、適切な認定審査に努める。  (R6) (R7) (R8) 要介護認定の適正化研修参加率 100 100 100	遠方の施設入所者等を除き、認定調査の直営実施を行った。  R6年間調査数2,833件中、直営実施2,809件 (直営実施率: R6 約99%)  調査員研修参加 現任研修(web受講)(100%) 審査会委員研修参加 現任研修(web受講)(100%)	◎	認定調査については、引き続き直営実施に努める。 調査員研修と審査会委員研修も引き続き実施する。
海南省	②給付適正化	介護保険サービスのニーズは、団塊の世代が75歳以上となる2025年（令和7年）、団塊ジュニア世代が65歳以上になる2040年（令和22年）にかけて高まっていくことが予想されている。 持続可能な介護保険事業の運営を確保するためには、不適切な給付の適正化を図ることにより、利用者に対する適切な介護サービスを確保する必要がある。	住宅改修等の点検	住宅改修や福祉用具について、利用者の身体状況等に即して審査する。 疑義がある場合は、介護支援専門員や事業者に確認する。 書面や聞き取りで確認できない場合は訪問調査を行う。  住宅改修等の調査件数目標 R6年度 12件、R7年度 12件、R8年度 12件	申請書類の確認・審査において、不明瞭な箇所があれば、聞き取りによる確認を行うことで、利用者の身体状況に応じた申請内容であるかどうか審査を行った。  申請件数 令和6年度 住宅改修290件 福祉用具337件  書面・聞き取りでの確認を徹底のうえ、訪問調査を実施  実施件数 令和6年度 訪問調査 住宅改修11件 福祉用具2件	◎	住宅改修事業者(指定特定福祉用具販売事業所以外)の申請書類等に不備等が多いため、引き続き手引書の周知・説明を強化していく。 訪問調査について引き続き実施していく。
海南省	②給付適正化	介護保険サービスのニーズは、団塊の世代が75歳以上となる2025年（令和7年）、団塊ジュニア世代が65歳以上になる2040年（令和23年）にかけて高まっていくことが予想されている。 持続可能な介護保険事業の運営を確保するためには、不適切な給付の適正化を図ることにより、利用者に対する適切な介護サービスを確保する必要がある。	縦覧点検・医療情報との突合	国保連合会と連携し、同一受給者の複数月の給付費明細書をもとに給付状況等を確認する。 国保連合会の医療給付情報との突合により、重複の有無を点検する。  縦覧点検率 目標 R6年度 100、R7年度 100、R8年度 100	和歌山県国民健康保険団体連合会に委託し、点検している。  縦覧点検実施率 R6年度 100	◎	引き続き実施していく。

保険者名	第9期介護保険事業計画に記載の内容				R6年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
海南省	①自立支援・介護予防・重度化防止	参加者の拡大に向けて、介護予防に対する高齢者の興味を高める工夫や効果が期待できる介護予防事業の実施、山間部等環境的に外出しづらい地域の方にも参加しやすい体制づくりに配慮し、より多くの高齢者が効果的に介護予防に取り組めるよう支援していく必要がある。	介護予防の普及・啓発	介護予防普及啓発のための教室等の開催 事業参加者数 R6年度 10,000人 R7年度 10,000人 R8年度 10,000人	事業参加者数 介護予防教室、健幸大学、いきいき百歳体操、いきいき介護予防教室の各参加者合計 R7.3月末時点 12,500人 ・地域に出向き、地域住民のニーズに沿った介護予防教室を開催。 ・専門職と連携した教室を開催し、より生活に取り入れてもらえるような内容で実施した。 ・送迎付きの運動教室を開催し、参加しやすい体制をとった。 ・動画配信や広報等による啓発活動を行った。 ・フレイルサポーターを養成し、フレイルチェックを実施した。	◎	・参加者の固定化もあるが、地域に出向き教室を開催したり、送迎を行うことでより多くの方に参加してもらっている。 ・送迎には限界があるため、教室の開催場所の検討等参加しやすい環境づくりを継続する。 ・今後も専門職とも連携しながら事業内容を検討し実施していく。 ・住民自身が自分事としてとらえ介護予防を啓発するフレイルサポーターの活動を進めていく。
海南省	①自立支援・介護予防・重度化防止	参加者の拡大に向けて、介護予防に対する高齢者の関心を高める工夫や効果が期待できる介護予防事業の実施、山間部等環境的に外出しづらい地域の方にも参加しやすい体制づくりに配慮し、より多くの高齢者が効果的に介護予防に取り組めるよう支援していく必要がある。身近な地域で気軽に参加できる自主活動サークルを育成し、自主的な介護予防活動が継続していくよう支援する必要がある。	自主活動や地域づくりの支援	介護予防自主活動サークル立上げに向けた教室開催及びサークル活動継続のための支援 自主活動サークル数 R6年度 95か所 R7年度 97か所 R8年度 99か所	自主活動サークル数 シニアヨガサイズ、脳トレ、ラジオ体操、いきいき百歳体操の各サークル合計 R7.3月末時点 84か所 参加者数 894人 ・広報での募集、地域での介護予防教室後自主活動サークル育成の意向がある所や第1層及び第2層協議体で通いの場が課題となっている所等にサークル立上げに向けた教室を開催した。 ・運動サークルは個人の心身状況に応じて参加やすいように3種類の運動サークルを実施している。 ・活動が継続できるようにサークル同士の交流会や定期的な支援を実施。	△	・生活支援体制整備事業等他事業とも連動させながら、自主活動サークル等通いの場がない地域へサークル立上げに向けた検討していく。 ・休止や廃止となるサークルもあるため、活動継続のための支援を継続していく。 ・介護予防の取り組みの効果を測定データ等客観的なものと主観的なもので継続的に評価していく必要がある。 ・ハイリスク者の支援等も後期高齢者との一体化事業と連携しながら進めていく。
海南省	①自立支援・介護予防・重度化防止	介護保険の理念の共有と自立支援・重度化防止に資するケアマネジメントの実施に向けて関係職員の資質向上を図る必要がある。 地域包括ケアシステムの推進のため個別事例の課題を積み重ね、地域課題の把握・検討、関係機関とのネットワーク構築を図る必要がある。	地域ケア会議の充実	地域ケア推進会議の開催 ・介護と医療に関する各部会の代表者による会議において、情報共有し連携の強化を図る。また、地域課題等の検討を行っていく。  地域ケア個別会議の開催 事例検討件数 R6年度 24件 R7年度 24件 R8年度 24件	地域ケア推進会議: R6年度4回 (R6年度 全体会1回、会議3回)  地域ケア個別会議での事例検討件数 R6年度 23件 ・地域ケア推進会議では各部会や個別会議からの課題を共有した。 ・個別会議では、専門職参加による個別事例の検討を行った。会議前には、事例提出者とともに課題やケアプランの見直しを行った。会議後は必要に応じケアプラン見直し等へのフォローを行った。 ・提供者に対して、資料作成の効率化とアセスメントを広げるためのポイントをまとめた資料を作成した。 ・ケアマネジャーへのケアプランについての研修会を開催した。	○	・推進会議では、地域課題の検討を深め事業につなげていくよう、テーマを決めて検討を進めていく。 ・個別会議は、会議内容が個人のケアマネジメントに反映できるようフォローワー体制を強化していく。 ・ケアマネジャーやサービス事業所へ自立支援・重度化防止の理念の共有や資質向上に向けて研修会や個々への支援を継続して実施していく。
海南省	②給付適正化	介護保険サービスのニーズは、団塊の世代が75歳以上となる2025年（令和7年）、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年（令和22年）にかけて高まっていくことが予想されており、持続可能な介護保険事業の運営を確保するためには、不適切な給付の削減を図るとともに、介護給付の適正化を図ることにより、利用者に対する適切な介護サービスを確保する必要がある。	ケアプランの点検	サービス提供の要である「利用者本位の自立支援につながるプラン」が作成されるよう、介護支援専門員の資質の向上を図るため、市内の居宅介護支援事業所所属のケアマネジャーについて、順次、ケアプラン点検を実施する（年間18事業所・計18人・18プラン）。  (R6) (R7) (R8) ケアプランの点検 18件 18件 18件	・主任介護支援専門員を講師として招き、居宅介護支援事業所の介護支援専門員作成のケアプランの点検を実施(3プラン/回 × 6回 計18プラン) (R6年度実績 18プラン)  ・ケアマネジメントプロセスに沿って、各段階におけるプラン作成の留意点等を確認し、指摘を行う。面談方式により実施することで、きめ細かい指導を可能としている。	◎	・市内の居宅介護支援事業所に在籍する介護支援専門員に対してケアプラン点検を実施することにより、広く各人の資質の向上を目指して実施している。今後も国保連合会からの有効性が高いとされる帳票を活用し、利用者の自立支援につながる適正なプランが作成されるよう継続して点検、指導していく。